

令和4年8月20日

会員各位

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会愛知本部

会長
本部長

伊藤



県と共に研修会のご案内

(会員マイページ上によるWeb受講のご案内)

拝啓 会員の皆様には、益々ご健勝にて業務にご精励のこととお慶び申し上げます。

さて、本研修会は宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るために人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大を目的とした事業として、下記の通り開催いたします。

知識・資質の維持向上を図り消費者の多様なニーズに対応するためにも本研修会の重要性は高く、
正会員の方は義務受講です。必ずご受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、宅建業法にて従業者の教育（業法第31条の2）が定められていることから、会員の皆様におかれましては、従業者に対しても本研修会に受講いただきますようお願い申し上げます。

主催

愛知県、(公社) 愛知県宅地建物取引業協会 (公社) 全国宅地建物取引業保証協会愛知本部

研修課目及び講師

◆「IT重視と電子契約の基礎知識」

講師：涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏

◆「宅地建物取引業法に関する諸規定等」 講師：愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課 担当者

◆「土砂災害警戒区域等の指定と宅地建物取引における措置」 講師：愛知県建設局砂防課 担当者

◆「適格請求書等保存方式の概要～インボイス制度の理解のために～」

講師：名古屋国税局消費税課 担当者

受講方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員マイページを利用したWeb上(パソコン、スマートフォン、タブレット等)の動画視聴による受講となります。詳細は右記「マイページ上による受講方法」をご参照ください。

※会員マイページの動画視聴ができない場合は、裏面「インターネット環境が整っていない場合」を参照し、ご対応ください。

受講期間

令和4年9月1日(木)～9月15日(木)

※9月1日 0:00～9月15日 23:59まで視聴可能です。

※会員マイページ未登録の方及びインターネット環境が整っていない方につきましては、裏面をご参照ください。

※会員マイページで受講完了された場合は、提出不要です。

令和 年 月 日

令和4年度 第1回県下統一研修会 受講報告書

上記研修会につきまして、受講を完了いたしましたので、下記の通りご報告いたします。

受講日	令和4年 月 日 ()
業免許番号	知事・大臣 () 第 号
支部名・商号	支部
氏名・会員種別	／ 正・準・政令使用人・一般従業者

(受講報告レポート)

各課目のポイントや感想について記述してください。

第1課目 「宅地建物取引業に関する諸規定等」

第2課目 「土砂災害警戒区域等の指定と宅地建物取引における措置」

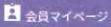
第3課目 「適格請求書等保存方式の概要～インボイス制度の理解のために～」

第4課目 「IT 重説と電子契約の基礎知識」

★作成後は、所属支部へお送りください。(FAX 可)

提出期限は、9月15日までにご提出ください。

※ マイページ未登録の会員様（利用申請が必要となります。）

①愛知県宅建協会ホームページの「」

をクリックし、会員マイページを開きます。

②会員マイページログイン画面の「新規登録」ボタン

をクリックいただき、免許番号を入力して「申請する」ボタンをクリック。

③パスワードがFAXで届くので、再度ログイン画面を開き、免許番号・パスワードを入力することでログインできます。



★マイページ登録後は、表面「マイページ上による受講方法」を参照いただき、手順に沿って受講をお願いいたします。

※代理受講について

正会員の代理受講につきましては、「県に届出のある政令使用人のみ」認められます。

専任の宅建士や従業者の方では「正会員の代理」とはなりませんのでご注意ください。

※政令使用人とは？

従たる事務所（支店など）で、代表者が常勤しない事務所に設置する従事者で、契約を締結する権限を有し、常勤する事務所の代表者などをいいます。

（代理受講方法）

- 受講者にて「政令使用人」を選択し、政令使用人名・欠席理由・届出年月日を入力後
「受講する」をクリック

※受講開始後は、マイページを利用した受講方法と同じです。

★インターネット環境が整っていない場合★

同封の県下統一研修会テキストを熟読いただき、下記をご提出ください。

- 受講報告書（右記）

※報告書提出先：各支部事務所（FAX可）

※会員マイページにて受講いただく方は、提出不要となりますので、お間違えの無いよう、ご注意ください。

インターネット環境が整っていない方につきましては、テキストを読んでいただいた後、右記「受講報告書」を期間内に所属支部へご提出いただきますよう、お願いいたします。

ご不明なことは、下記にお問合せください。

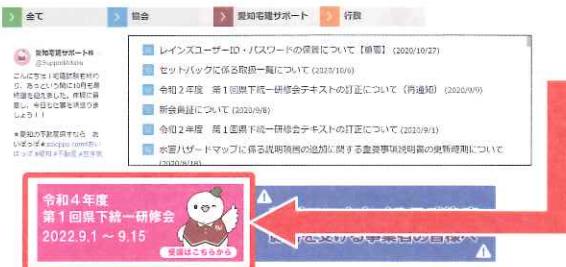
（公社）愛知県宅地建物取引業協会 本部事務局 052-522-2575

受講方法

下記手順に沿って、受講をお願いいたします。

マイページ上による受講方法（パソコン、スマートフォン、タブレット等）

①会員マイページTOP、お知らせ欄の下にある研修会バナーをクリック



ここをクリックして、受講開始

②会員種別を選択し、「受講開始」をクリック。

（正・準会員は表示される受講者名を選択。一般従業者は、「受講者氏名」欄に氏名を入力する必要があります。）

資格・研修会開催
研修会We b受講申込確認

受講者を選択(正・準会員・政令使用人・一般従業者)	
研修会名	2年度 第1回県下統一研修会
受講者	一般従業者
受講者氏名 ※一般従業者を選択した場合	宅建 太郎

受講する

受講者選択後、クリック

選択した研修会名を確認し、受講者を選択（正・準会員・政令使用人・一般従業者）。
一般従業者を選択した場合は、氏名欄へ入力。

内容に間違いがなければ、「受講する」ボタンを押し、受講開始。

③動画一覧画面となりますので、順番に「視聴する」ボタンをクリックし、動画を視聴してください。

キーワードが設定されている課目については、動画の最後に表示されるキーワードを入力いただくことで次の動画が視聴可能となります。

すべての動画を視聴後、「受講完了」をクリックすることで受講完了となります。

資格・研修会開催
令和2年度 第1回県下統一研修会

受講するボタンをクリックしてください。
※各科目的終了時に表示されるキーワードを右のボックスに入力してEnterキーを押すと登録されます。
※検収課題毎のキーワードを入力して、下部にある「受講完了」をクリックしてください。

N.o.	研修項目	視聴する	キーワード
1	(公社) 愛知県宅地建物取引業協会会長挨拶 (4分)	視聴する	
2	愛知県都市整備局都市基盤部都市総務課挨拶 (4分)	視聴する	
3	宅地建物取引業法に関する諸規定等及び家賃支援給付金について (28分)	視聴する	資料
4	土砂災害警戒区域等の指定と宅地建物取引における措置 (20分)		
5	水害リスク情報の提供 (洪水) (13分)	視聴する	資料
6	民法改正における特約の書き方 (74分)	視聴する	資料

各動画の最後に表示されるキーワードを入力

受講完了

すべての動画視聴後にクリックすると、受講済と表示されます。
※受講完了ボタンを押さないと出席に反映されません。